

半 期 報 告 書

(第37期中) 自 平成16年 4 月 1 日
至 平成16年 9 月 30 日

株式会社 多摩川電子

神奈川県綾瀬市上土棚中 3 丁目 1 1 番 2 3 号

(352116)

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	2
3. 関係会社の状況	2
4. 従業員の状況	2
第2 事業の状況	3
1. 業績等の概要	3
2. 生産、受注及び販売の状況	4
3. 対処すべき課題	5
4. 経営上の重要な契約等	5
5. 研究開発活動	5
第3 設備の状況	6
1. 主要な設備の状況	6
2. 設備の新設、除却等の計画	6
第4 提出会社の状況	7
1. 株式等の状況	7
(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) 発行済株式総数、資本金等の状況	8
(4) 大株主の状況	9
(5) 議決権の状況	10
2. 株価の推移	10
3. 役員の状況	10
第5 経理の状況	11
中間財務諸表等	12
(1) 中間財務諸表	12
(2) その他	24
第6 提出会社の参考情報	25
第二部 提出会社の保証会社等の情報	26

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成16年11月19日
【中間会計期間】	第37期中（自 平成16年4月1日 自 平成16年9月30日）
【会社名】	株式会社多摩川電子
【英訳名】	TAMAGAWA ELECTRONICS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 邦男
【本店の所在の場所】	神奈川県綾瀬市上土棚中3丁目11番23号
【電話番号】	0467(76)2291(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務・経営企画担当 八島 昭
【最寄りの連絡場所】	神奈川県綾瀬市上土棚中3丁目11番23号
【電話番号】	0467(76)2291(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務・経営企画担当 八島 昭
【縦覧に供する場所】	日本証券業協会 (東京都中央区日本橋茅場町1丁目5番8号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第35期中	第36期中	第37期中	第35期	第36期
会計期間	自平成14年 4月1日 至平成14年 9月30日	自平成15年 4月1日 至平成15年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成14年 4月1日 至平成15年 3月31日	自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日
売上高（千円）	1,496,137	1,143,940	1,476,841	3,376,314	2,359,366
経常利益（△損失）（千円）	497	△86,181	1,225	182,544	△136,687
中間（当期）純利益（△純損失） （千円）	△73,434	△186,957	△52,512	79,782	△263,847
持分法を適用した場合の投資利益 （千円）	—	—	—	—	—
資本金（千円） （発行済株式総数）（株）	1,011,250 (5,420,000)	1,011,250 (5,420,000)	1,011,250 (5,420,000)	1,011,250 (5,420,000)	1,011,250 (5,420,000)
純資産額（千円）	2,949,311	2,873,026	2,712,742	3,101,130	2,804,227
総資産額（千円）	5,071,928	4,604,572	4,496,188	5,448,071	4,515,063
1株当たり純資産額（円）	544.18	530.11	500.53	572.20	517.41
1株当たり中間（当期）純利益 （△純損失）（円）	△13.54	△34.49	△9.68	14.72	△48.68
潜在株式調整後1株当たり中間 （当期）純利益（円）	—	—	—	—	—
1株当たり中間（年間）配当額 （円）	—	—	—	10	6
自己資本比率（%）	58.1	62.4	60.3	56.9	62.1
営業活動によるキャッシュ・フ ロー（千円）	167,052	348,350	△12,474	344,880	336,555
投資活動によるキャッシュ・フ ロー（千円）	△4,181	△9,478	△103,330	△7,751	△46,653
財務活動によるキャッシュ・フ ロー（千円）	△128,702	△281,786	△126,402	△47,439	△460,769
現金及び現金同等物の中間期末 （期末）残高（千円）	1,790,153	2,102,761	1,632,601	2,045,675	1,874,808
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]（人）	156 [11]	158 [17]	137 [16]	157 [11]	137 [12]

（注）1. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結経営指標等」については、記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は、関係会社がないため、「持分法を適用した場合の投資利益」については、記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、新株引受権方式によるストックオプション制度を採用しておりますが、第35期中間及び第36期（中間を含む）並びに第37期中間については1株当たり中間（当期）純損失が計上されているため、第35期については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有していないため、記載しておりません。

5. 第35期中間会計期間より自己株式を資本に対する控除項目としており、1株当たり純資産額、1株当たり中間（当期）純利益金額及び潜在株式調整後1株当たりの各数値は発行済株式総数から自己株式数を控除して計算しております。

6. 第35期中間会計期間から、1株当たり純資産額、1株当たり中間（当期）純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、事業の内容に重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

事業部門別の従業員を示すと次のとおりであります。

平成16年9月30日現在

部門別	従業員数（人）
デバイス部門	79(12)
システム機器部門	35(1)
半導体組立部門	1(0)
管理部門	22(3)
計	137(16)

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数（パートタイマーは含み、人材会社からの派遣社員は除く。）は、当中間会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、原油の高騰など不安材料を抱えているものの、不良債権処理に一応の目途がついたこと、及び企業業績の回復などにより、設備投資や個人消費が回復傾向を見せ、力強さを取り戻しつつある景況感のもとで推移いたしました。

当情報通信業界におきましても、第3世代携帯電話設備につきましても、設備投資の前倒しや、中国をはじめ海外向け設備需要の増加が本格化してまいりました。

又、地上波デジタル放送設備関連につきましても2006年の全国主要都市における本放送に向けて、設備需要が本格的に動き出す一方で、光ファイバーを利用した通信など、携帯電話設備市場以外の設備需要も活発化してまいりました。

このような状況のもと、当社におきましても、携帯電話市場はもとより、デジタル放送設備市場、光通信を利用した公共防災無線市場などに対し、これまで以上に力を注いでまいりました。

この結果、当中間会計期間における受注高は1,487百万円（前中間期比48.7%増）、売上高は1,476百万円（前中間期比29.1%増）となりました。

損益面では、販売価格の値下げ要請に対し、当中間期は全社を挙げて原価低減に取り組んでまいりましたが、十分な成果を挙げるには至らず、経常利益1百万円（前中間期△86百万円）、中間純損失は、山梨工場の未稼働固定資産の一括償却を行った結果、52百万円（前中間期186百万円）となりました。

部門別の売上高では、デバイス部門は、中国向けの携帯設備関連の需要が好調に推移したことなどにより1,208百万円（前中間期比53.1%増）、システム機器部門は、デジタル放送関連の需要がようやく本格的に動き出したものの、測定器関連の市場は低迷し、264百万円（前中間期比21.2%減）と低迷いたしました。又、半導体組立部門につきましても、前期に引き続き依然として需要は低迷し、3百万円（前中間期比79.5%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、借入金の返済による支出が294百万円及び投資有価証券の取得による支出が90百万円あったことなどにより、前中間会計期間に比べ470百万円減少し、当中間会計期間末には1,632百万円（前中間期比22.4%減）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果支出した資金は、12百万円（前中間期間は348百万円の獲得）となりました。

これは主に、売上債権の減少額が894百万円、たな卸資産の減少額が116百万円それぞれ減少したこと、及び仕入債務の増加額が514百万円増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、103百万円となり、前中間会計期間に比べ93百万円増加しました。

これは、投資有価証券の取得による支出が90百万円増加したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は、126百万円となり、前中間会計期間に比べ155百万円減少しました。

これは主に、金融機関に対する返済が213百万円減少し、金融機関からの借入が80百万円減少したことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間会計期間の生産実績を販売部門別に示すと次のとおりであります。

部門	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前年同期比 (%)
デバイス部門 (千円)	1,238,523	149.2
システム機器部門 (千円)	287,803	90.4
半導体組立部門 (千円)	3,960	21.0
合計 (千円)	1,530,287	131.1

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当中間会計期間の受注実績を受注品目別に示すと次のとおりであります。

品目別	当中間会計期間受 注高 (千円)	前年同期比 (%)	当中間会計期間受 注残高 (千円)	前年同期比 (%)
製品				
デバイス品	1,157,283	166.4	456,954	75.5
システム機器品	325,353	114.7	214,223	118.6
半導体組立	3,889	20.6	647	153.7
小計	1,486,527	149.0	671,824	85.4
商品				
デバイス品	1,377	46.7	256	42.3
合計	1,487,905	148.7	672,080	85.4

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当中間会計期間の販売実績を販売部門別に示すと次のとおりであります。

品目	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前年同期比 (%)
製品		
デバイス品 (千円)	1,206,462	153.4
システム機器品 (千円)	264,847	78.8
半導体組立品 (千円)	3,887	20.5
小計 (千円)	1,475,196	129.7
商品		
デバイス品 (千円)	1,644	60.2
合計 (千円)	1,476,841	129.1

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 前中間会計期間及び当中間会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間会計期間		当中間会計期間	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
㈱日立国際電気	194,137	17.0	408,517	27.7

(注) 本表の金額には、消費税等は含んでおりません。

3【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

当社は情報通信社会の発展に対応していくため、次世代携帯電話、地上波デジタル放送、高度道路交通システム、光技術応用システムなどの高周波無線通信技術分野において、今後の事業の中心となる製品の研究開発を進めております。

現在の研究開発は、デバイス機器部、システム機器部、技術開発部及び技術研究所が営業部門の市場動向調査を参考に、期初に定めたテーマ及び市場環境変化に基づく新しいニーズをもとに進められており、毎月開催される開発推進会議において、その進捗状況など研究成果を確認し、新しい受注に結びつけるよう活動しております。

研究開発スタッフは35名で、これは総従業員の25.5%に当たります。

当中間会計期間における研究開発の成果として、デバイス部門においては、海外向け第3世代携帯電話設備用のフィルタ、カプラ、共用器、切替器などのデバイスコンポーネント、システム機器及部門では、主としてデジタル放送設備用の7GHz~13GHz帯対応のオシレータ、SWなど、又、技術開発部及び技術研究所では、製品材質などの解析研究のほか、マイクロ波用の新製品開発について外部研究機関と共同で開発を行うなど、当中間会計期間における研究開発費の総額は、29百万円となっております。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、山梨工場の未稼働設備を除却しております。なお、これによる生産能力への影響はありません。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
山梨工場 (山梨県)	工場	51,371	-	-	51,371	25 (2)

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の()は外書で、臨時雇用者の人数を示しております。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設・除却等について、重要な変更及び完了はありません。

また、新たな重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	14,880,000
計	14,880,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株） （平成16年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成16年11月19日）	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	5,420,000	5,420,000	日本証券業協会	権利内容に何らの限定のない当社における標準となる株式
計	5,420,000	5,420,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストックオプション）に関する事項は、次のとおりであります。

①平成12年6月29日の定時株主総会において決議された内容

	中間会計期間末現在 （平成16年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成16年10月31日）
新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	54,000	54,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	2,044	2,044
新株予約権の行使期間	自 平成14年6月30日 至 平成17年6月30日	自 平成14年6月30日 至 平成17年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価額 2,044 資本組入額 1,022	発行価額 2,044 資本組入額 1,022
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 権利行使時においても当社取締役又は従業員であることを要する。（但し、定年退職等、正当な事由のある場合を除く。） ・ 権利者が死亡した場合には、相続人が権利行使可能とする。 ・ その他の条件は、当社と被付与者との間で締結する契約に定める。 	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡・質入は認めない。	同左

②平成13年6月28日の定時主総会において決議された内容

	中間会計期間末現在 (平成16年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成16年10月31日)
新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	74,000	74,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	885	885
新株予約権の行使期間	自 平成15年6月30日 至 平成18年6月30日	自 平成15年6月30日 至 平成18年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 885 資本組入額 443	発行価額 885 資本組入額 443
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 権利行使時においても当社取締役又は従業員であることを要する。 (但し、定年退職等、正当な事由のある場合を除く。) ・ 権利者が死亡した場合には、相続人が権利行使可能とする。 ・ その他の条件は、当社と被付与者との間で締結する契約に定める。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡・質入は認めない。	同左

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成16年4月1日～ 平成16年9月30日	—	5,420,000	—	1,011	—	1,177

(4) 【大株主の状況】

平成16年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
ジェイ・ブリッジ株式会社	東京都中央区日本橋大伝馬町2-7	490	9.0
コメルツバンクサウスイース トアジアリミティッド (常任代理人みずほコーポレ ート銀行)	東京都中央区日本橋兜町6-7	406	7.4
鈴木 邦男	神奈川県綾瀬市綾西2-11-7	404	7.4
堀 正人	静岡県伊東市八幡野1030-7	214	3.9
株式会社NDB	東京都中央区日本橋大伝馬町2-7	200	3.6
高木 勝義	東京都大田区千束3-15-2	173	3.1
松井証券株式会社一般信用口	東京都千代田区麴町1-4	164	3.0
林 正弘	神奈川県横浜市泉区岡津町2690-8	112	2.0
関 善良	東京都世田谷区成城5-5-12	91	1.6
株式会社大和テレビシステム	神奈川県大和市福田5670	80	1.4
計	—	2,334	43.0

(注) 1. 株式会社イビサから、平成16年5月13日付けで提出された大量保有報告書により、同日現在で570千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間期末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、株式会社イビサの大量保有報告書の内容は、以下のとおりであります。

大量保有者	株式会社イビサ
住所	東京都港区六本木5-1-3
所有株式数	570,000株
発行済株式数に 対する所有株式の割合	10.5%

- 前事業年度末現在主要株主であった堀 正人は、当中間期末では主要株主ではなくなりました。
- 株式会社NDBにつきましては、平成16年7月1日付けで、ジェイ・ブリッジ株式会社に社名変更しておりますが、平成16年9月30日現在名義変更されておきませんので、上記大株主の状況には、旧社名で記載しております。
- ジェイ・ブリッジ株式会社から、平成16年10月25日付け及び平成16年11月4日付けで、それぞれ当社株式140,000株を新たに取得した旨の報告を受けておりますが、当社として取得株式数の確認はできておりません。

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成16年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	
議決権制限株式 (その他)	—	—	
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	
完全議決権株式 (その他)	普通株式 5,418,000	5,418	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 2,000	—	同上
発行済株式総数	5,420,000	—	—
総株主の議決権	—	5,418	—

(注) 上記「完全議決権株式 (その他)」の欄の「株式数」には、証券保管振替機構名義の株式が571,000株含まれております。また「議決権の数」には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数571個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成16年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成16年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	518	565	805	1,140	908	1,310
最低 (円)	367	460	470	781	790	796

(注) 最高・最低株価は、日本証券業協会の発表のものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

ただし、当中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣布令」（平成16年1月30日内閣布令第5号）附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第36期中間会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）及び第37期中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の中間財務諸表について、監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

3．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成15年9月30日)		当中間会計期間末 (平成16年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成16年3月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1. 現金及び預金		2,241,094		1,770,968		2,013,175		
2. 受取手形		242,576		176,779		186,591		
3. 売掛金		575,770		989,677		807,099		
4. たな卸資産		301,633		348,175		288,987		
5. その他		26,849		7,696		11,133		
流動資産合計		3,387,923	73.6	3,293,298	73.3	3,306,988	75.2	
II 固定資産								
1. 有形固定資産	※1 ※2							
(1) 建物		559,438		470,331		540,212		
(2) 土地		375,622		375,622		375,622		
(3) その他の有形固定資産		168,992		153,083		166,575		
有形固定資産合計		1,104,054	24.0	999,037	22.2	1,082,411	24.0	
2. 無形固定資産		35,798	0.8	31,808	0.7	33,803	0.8	
3. 投資その他の資産								
(1) 投資その他の資産		90,995		184,405		104,861		
(2) 貸倒引当金		△14,199		△12,359		△13,000		
投資その他の資産合計		76,795	1.6	172,045	3.8	91,861	2.0	
固定資産合計		1,216,648	26.4	1,202,890	26.7	1,208,075	26.8	
資産合計		4,604,572	100.0	4,496,188	100.0	4,515,063	100.0	
(負債の部)								
I 流動負債								
1. 支払手形		291,172		506,185		341,223		
2. 買掛金		96,061		174,088		180,523		
3. 一年内償還予定社債	※2	—		100,000		100,000		
4. 一年内返済予定長期借入金	※2	535,080		405,180		461,480		
5. 未払法人税等		1,620		6,074		3,650		
6. 賞与引当金		23,793		35,447		29,801		
7. その他		61,664		70,362		67,777		
流動負債合計		1,009,391	21.9	1,297,338	28.9	1,184,456	26.2	

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成15年9月30日)		当中間会計期間末 (平成16年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成16年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
II 固定負債							
1. 社債	※2	100,000		—		—	
2. 長期借入金	※2	440,430		297,450		335,640	
3. 退職給付引当金		58,785		64,237		61,845	
4. 役員退職慰労引当金		115,464		115,464		115,464	
5. その他		7,473		8,956		13,429	
固定負債合計		722,154	15.7	486,108	10.8	526,379	11.7
負債合計		1,731,545	37.6	1,783,446	39.7	1,710,835	37.9
(資本の部)							
I 資本金		1,011,250	22.0	1,011,250	22.5	1,011,250	22.4
II 資本剰余金							
1. 資本準備金		1,177,900		1,177,900		1,177,900	
資本剰余金合計		1,177,900	25.6	1,177,900	26.2	1,177,900	26.1
III 利益剰余金							
1. 任意積立金		569,100		369,100		569,100	
2. 中間(当期)未処分利益		103,670		141,751		26,781	
利益剰余金合計		672,770	14.6	510,851	11.4	595,881	13.2
IV その他有価証券評価差額金		11,210	0.2	12,845	0.2	19,301	0.4
V 自己株式		△104	△0.0	△104	△0.0	△104	△0.0
資本合計		2,873,026	62.4	2,712,742	60.3	2,804,227	62.1
負債・資本合計		4,604,572	100.0	4,496,188	100.0	4,515,063	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高			1,143,940	100.0		1,476,841	100.0		2,359,366	100.0
II 売上原価			928,306	81.1		1,232,806	83.5		1,944,003	82.4
売上総利益			215,633	18.9		244,035	16.5		415,363	17.6
III 販売費及び一般管理 費			299,486	26.2		243,825	16.5		547,443	23.2
営業利益又は営業 損失(△)			△83,852	△7.3		209	0.0		△132,080	△5.6
IV 営業外収益	※1		4,716	0.4		6,863	0.5		9,115	0.4
V 営業外費用	※2		7,044	0.6		5,847	0.4		13,722	0.6
経常利益又は経常 損失(△)			△86,181	△7.5		1,225	0.1		△136,687	△5.8
VI 特別利益			—	—		—	—		572	0.0
VII 特別損失	※3		1,327	0.1		51,516	3.5		6,755	0.3
税引前中間(当 期)純損失			87,508	△7.6		50,290	△3.4		142,870	△6.1
法人税、住民税及 び事業税		1,640			2,221			3,645		
法人税等調整額		97,808			—			117,332		
法人税等合計			99,449	8.7		2,221	△0.2		120,977	5.1
中間(当期)純損 失			186,957	△16.3		52,512	△3.6		263,847	△11.2
前期繰越利益			290,628			194,263			290,628	
中間(当期)未処分 利益			103,670			141,751			26,781	

③【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度の要約キャッ シュ・フロー計算書 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッ シュ・フロー				
税引前中間 (当期) 純利益 (△純損失)		△87,508	△50,290	△142,870
減価償却費		54,082	46,069	109,138
固定資産除却損		1,257	51,371	6,755
賞与引当金の増加額 (△減少額)		△8,186	5,645	△2,177
退職給付引当金の増 加額		7,414	2,392	10,473
役員退職慰労引当金 の増加額		10,130	—	10,130
受取利息及び受取配 当金		△278	△978	△392
支払利息及び社債利 息		7,032	5,811	13,712
売上債権の減少額(△ 増加額)		721,805	△172,765	546,460
たな卸資産の減少額 (△増加額)		57,223	△59,188	69,869
仕入債務の増加額(△ 減少額)		△356,439	158,526	△221,926
未払金の減少額		△20,432	△1,715	△11,354
未払消費税等の増加 額 (△減少額)		△21,293	9,088	△27,855
その他		△5,900	2,164	△6,423
小計		358,906	△3,870	353,540
利息及び配当金の受 取額		256	775	392
利息の支払額		△6,442	△5,704	△13,034
法人税等の支払額		△4,369	△3,674	△4,344
営業活動によるキャッ シュ・フロー		348,350	△12,474	336,555

		前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度の要約キャッ シュ・フロー計算書 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッ シュ・フロー				
有形固定資産の取得 による支出		△6,496	△12,222	△43,412
無形固定資産の取得 による支出		△2,100	—	△2,100
投資有価証券の売却 による収入		—	—	30,724
投資有価証券の取得 による支出		△940	△90,971	△31,837
投資活動におけるそ の他の支出		58	△136	△27
投資活動によるキャッ シュ・フロー		△9,478	△103,330	△46,653
III 財務活動によるキャッ シュ・フロー				
長期借入による収入		280,000	200,000	380,000
長期借入金返済に よる支出		△508,062	△294,490	△786,452
配当金の支払額		△53,724	△31,912	△54,317
財務活動によるキャッ シュ・フロー		△281,786	△126,402	△460,769
IV 現金及び現金同等物に 係る換算差額		—	—	—
V 現金及び現金同等物の 増加額 (△減少額)		57,086	△242,207	△170,867
VI 現金及び現金同等物の 期首残高		2,045,675	1,874,808	2,045,675
VII 現金及び現金同等物の 中間期末 (期末) 残高		2,102,761	1,632,601	1,874,808

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間期末日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 商品……移動平均法による原価法 仕掛品…個別法による原価法 原材料…移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p>	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成11年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物…17年～38年 機械及び装置…6年～11年 工具器具及び備品 …5年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、主な耐用年数は自社利用のソフトウェア5年であります。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
3. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>同左</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、決算日の為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職金の支給に備えるため、自己都合退職による中間会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。 なお、平成15年9月2日の取締役会において、平成15年9月30日をもって当内規を廃止し、当中間期末における要支給額を退職時の要支給額とすることを決議いたしました。 従って、当中間期末における役員退職慰労引当金残高は、当該決議以前から在任している役員に対する支給予定額であります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 平成15年9月2日の取締役会において、平成15年9月30日をもって内規を廃止し、前中間期末における要支給額を退職時の要支給額とすることを決議いたしました。 従って、当中間期末における役員退職慰労引当金残高は、当該決議以前から在任している役員に対する支給予定額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職金の支給に備えるため、自己都合退職による期末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 なお、平成15年9月2日の取締役会において、平成15年9月30日をもって当内規を廃止し、当中間期末における要支給額を退職時の要支給額とすることを決議いたしました。 なお、下期においても内規が存在する場合の影響額は5,256千円であります。 当期末における役員退職慰労引当金残高は、当該決議以前から在任している役員に対する支給予定額であります。</p>
5. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左	同左
6. 中間キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	<p>手許現金、随時引出可能な預金および容易に換金可能であり、かつ価値変動について僅かなリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左	同左

項目	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
7. その他中間財務諸表 (財務諸表)作成のため の基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方 式によっております。 なお、仮払消費税等及び仮受 消費税等は相殺のうえ、流動 負債の「その他」に含めて表 示しております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方 式によっております。

注記事項
(中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末 (平成15年9月30日)	当中間会計期間末 (平成16年9月30日)	前事業年度末 (平成16年3月31日)
※1.有形固定資産減価償却 累計額	1,282,814千円	1,157,477千円	1,242,428千円
※2.担保提供資産			
(イ)担保に供している資産			
建物	161,431千円	149,446千円	155,195千円
土地	196,003千円	196,003千円	196,003千円
計	<u>357,435千円</u>	<u>345,449千円</u>	<u>351,198千円</u>
(ロ)上記に対応する債務			
長期借入金	404,200千円	303,400千円	357,600千円
(一年内返済予定長 期借入金を含む)			
社債	100,000千円	100,000千円	100,000千円
(一年内償還予定社 債を含む)			
計	<u>504,200千円</u>	<u>403,400千円</u>	<u>457,600千円</u>

(中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
※1. 営業外収益の主要項目			
受取利息	23千円	203千円	46千円
※2. 営業外費用の主要項目			
支払利息	5,970千円	4,749千円	11,612千円
※3. 特別損失のうち主要なもの			
固定資産除却損	一千円	51,371千円	6,755千円
4. 減価償却実施額			
有形固定資産	52,130千円	44,074千円	105,190千円
無形固定資産	1,952千円	1,995千円	3,947千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高と(中間)貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	(平成15年9月30日現在)	(平成16年9月30日現在)	(平成16年3月31日現在)
現金及び預金	2,241,094 千円	1,770,968 千円	2,013,175 千円
勘定預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△138,332 千円	△138,367 千円	△138,367 千円
現金及び現金同等物	2,102,761 千円	1,632,601 千円	1,874,808 千円

(リース取引関係)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

区分	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
①リース物件の取得価額相当額、減価償却 累計額相当額及び中間期末(期末)残高相 当額	工具器具及び 合計 備品 (千円) (千円)	—	—
取得価額相当額	5,300 5,300		
減価償却累計額相当額	5,123 5,123		
中間期末(期末)残高相当額	176 176		
②未経過リース料中間期末(期末)残高相当 額		—	—
1年内			
1年超			
合計		188千円	—千円
③支払リース料、減価償却費相当額及び支 払利息相当額		—	—
支払リース料		568千円	
減価償却費相当額		530千円	
支払利息相当額		7千円	
④減価償却費相当額の算定方法	リース期間を耐用年数と し、残存価額を零とする定 額法によっております。	—	—
⑤利息相当額の算定方法	リース料総額とリース物件 の取得価額相当額の差額を 利息相当額とし、各期への 配分方法については、利息 法によっております。	—	—

2. オペレーティング・リース取引

区分	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
未経過リース料			
1年内	1,537千円	256千円	1,024千円
1年超	256千円	—千円	—千円
合計	1,793千円	256千円	1,024千円

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

種類	前中間会計期間末 (平成15年9月30日)			当中間会計期間末 (平成16年9月30日)			前事業年度末 (平成16年3月31日)		
	取得原価 (千円)	中間貸借対 照表計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	中間貸借対 照表計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	38,131	57,362	19,230	39,980	61,828	21,848	39,029	72,604	33,574
投資信託	—	—	—	30,020	30,562	542	—	—	—
合計	38,131	57,362	19,230	70,000	92,390	22,390	39,029	72,604	33,574

2. 時価評価されていない有価証券

種類	前中間会計期間末 (平成15年9月30日)	当中間会計期間末 (平成16年9月30日)	前事業年度末 (平成16年3月31日)
	中間貸借対照表計上額 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券			
非上場外国株式	5,381	5,340	5,085
非上場国内債券	—	60,000	—
合計	5,381	65,340	5,085

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1株当たり純資産額	530円 11銭	500円 53銭	517円 41銭
1株当たり中間(当期)純損失	34円 49銭	9円 68銭	48円 68銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失が計上されているため、記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失が計上されているため、記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

(注) 1株当たり中間純損失金額又は当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
中間(当期)純損失(千円)	186,957	52,512	263,847
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純損失(千円)	186,957	52,512	263,847
期中平均株式数(株)	5,419,640	5,419,640	5,419,640
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権(ストックオプション)2種類(目的となる株式の数144,000株)。なお、ストックオプション制度の内容については、「第4提出会社の状況」1「株式等の状況」の(2)「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権(ストックオプション)2種類(目的となる株式の数131,000株)。なお、ストックオプション制度の内容については、「第4提出会社の状況」1「株式等の状況」の(2)「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権(ストックオプション)2種類(目的となる株式の数136,000株)。なお、ストックオプション制度の内容については、「第4提出会社の状況」1「株式等の状況」の(2)「新株予約権等の状況」及び(7)「ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第36期）（自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）平成16年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 臨時報告書

平成16年5月14日関東財務局長に提出。

証券取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣布令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成15年11月20日

株式会社多摩川電子

取締役会 御 中

監査法人トーマツ

代表社員 公認会計士 金本 澄男 印
関与社員

代表社員 公認会計士 小野 敏幸 印
関与社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社多摩川電子の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第36期事業年度の中間会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社多摩川電子の平成15年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年11月15日

株式会社多摩川電子

取締役会 御 中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 金本 澄男 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 津田 良洋 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社多摩川電子の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第37期事業年度の中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社多摩川電子の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。